

平成27年1月27日

報道・広報関係者各位

NPO法人ひとり暮らし高齢者の笑顔をつくる会
理事長 野崎 ジョン全也（のざきじゅんまさや）

離れてお住まいの親御さん等を対象にした金銭管理の引受を開始
預貯金引出や各種支払および金銭を要する手続代行、金融機関貸金庫での通帳等保管まで

多様な介護保険外サービスを通じて高齢化社会の様々な問題に取り組むNPO法人ひとり暮らし高齢者の笑顔をつくる会（本部：大阪市浪速区、理事長：野崎ジョン全也）が、平成27年2月1日より大阪府内限定で、ご家族と離れてお住まいの方や外出が困難な方、入院中の方あるいは判断能力が不十分な方の金銭管理ならびに盗難・紛失防止を目的にした通帳等の保管サービスを開始致します。

<金銭管理の目的と内容>

ご家族と離れてお住まいの親御さんの金銭管理

ご結婚や転勤・海外赴任等、親御さんと遠く離れてお住まいのご家族のご要望に応じて、主に年金をすぐに使い切ってしまう、「生活費が足りない」との訴えがあるような親御さんを対象に、以下の金銭管理を務めます。

- ・年金やご家族からの援助をあらかじめ定めた金額・期間で口座から引き出し、親御さんにお届けします。
- ・親御さんの各種支払および金銭を要する手続の代行、引き出した現金での買物・支払代行も致します。

外出が困難な方の金銭管理

歩行や車椅子による移動が困難かつご本人もしくはご家族が希望された場合に限り、以下の金銭管理を務めます。

- ・通帳、カード、印鑑等を一時的にお預かりして、現金預入・預貯金引出を致します。
- ・各種支払および金銭を要する手続の代行、引き出した現金での買物・支払代行も致します。

ご入院中の方の金銭管理

当会に入院サポートをご依頼されている方で、歩行や車椅子による移動が困難かつご本人もしくはご家族が希望された場合に限り、以下の金銭管理を務めます。

- ・通帳、カード、印鑑等を一時的にお預かりして、現金預入・預貯金引出を致します。
- ・各種支払および金銭を要する手続の代行、引き出した現金での買物・支払代行も致します。

判断能力が不十分な方の金銭管理

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分で、身寄りが無いまたはご家族と疎遠かつ後見人制度※を利用されていない方を対象に、ソーシャルワーカー様やケースワーカー様あるいはケアマネージャー様との連携が可能な場合に限り、以下の金銭管理を務めます。

- ・通帳、カード、印鑑等を一時的にお預かりして、現金預入・預貯金引出を致します。
- ・各種支払および金銭を要する手続の代行、引き出した現金での買物・支払代行も致します。

※後見人制度を利用されている方につきましては、後見人様からのご依頼を頂ければ、生活費のお届けや各種支払および金銭を要する手続の代行、お預かりした生活費での買物・支払代行も務めます。

通帳等の保管サービス

盗難・紛失防止を目的に当会が契約している金融機関貸金庫で通帳等を保管致します。

保管可能なもの・・・通帳、カード、印鑑、有価証券や証書（保険証券・契約書・公正証書等）等

<料金>

通帳、カード、印鑑、有価証券や証書等の保管に関わる料金

¥6,000 / 6ヶ月以内 ¥10,000 / 1年以内 ¥30,000 / 無期限 ※生活保護受給者の方は無料です

預貯金引き出しや預け入れ、各種支払や金銭を要する手続の代行に関わる料金

通帳、カード、印鑑等をお預かりするためにご自宅や入院先に往訪してから、指定の金融期間等で例えば預貯金を引き出し買物や各種支払を代行し、通帳、カード、印鑑等を返却すると共に現金や購入した物品をお届けするまでの時間に対して生活サポートの料金を適用致します。

ー 基本料金 ¥1,200/60分、以降5分毎 ¥100 加算

当該サポートの詳しい内容や必要書類等については、添付資料もしくはホームページを是非ご覧下さい。

http://www.npo1182.com/01_support/content/life_support/money.htm

【リリースに関するお問い合わせ】

NPO法人ひとり暮らし高齢者の笑顔をつくる会 <http://www.npo1182.com> facebook: <https://www.facebook.com/npo1182>
本部・事務局 〒556-0023 大阪市浪速区稲荷一丁目5番39号ターミナルサイド太田702号 TEL:06-6585-7131 FAX:06-6585-7818
理事長 野崎ジョン全也（のざきじゅんまさや） 携帯:090-2172-0007 e-mail: nozaki@npo1182.com
取材広報のご協力、何卒よろしくお願い致します。